



火災注意報発令!!

新年度が始まり人の動きも活発になる季節となりました。また、気温も高くなり徐々に農作業での火入れをする機会も増えてくるかと思えます。

そうした中で、3月～4月は、全国的にみても火災発生件数が最も多い時期です。また、乾燥した強い風が吹くこの時期は、特に火災が発生しやすい気象条件のため、火の取り扱いには十分に注意しましょう！



火災を防ぐ3つの対策

- 火を使う時は必ず複数人で
- 火を焚く時は必ず消火用の水を用意する
- 完全に火が消えるまでその場を離れない



あなたのお家は大丈夫ですか？

薪ストーブ・薪風呂の取扱いに注意！

須賀川消防本部の管内で薪ストーブ・薪風呂が原因と考えられる火災が多発しています。
今一度、正しい使い方についてご家族の方と確認しましょう！

- 薪ストーブ・薪風呂の周りには燃えやすいものを置かない
- 使用中は、焚口の扉を閉める
- 定期的な掃除と点検をしましょう
- 乾いた薪を使いましょう
乾いていない薪は不完全燃焼の原因となります



須賀川地方広域消防組合のホームページには、
・災害情報 ・病院情報 ・各種講習会の案内 ・各署所におけるお知らせ等を掲載しています。
詳しくは QR コードをチェック！



お問い合わせ: 石川消防署平田分署 ☎0247-55-2213

平田村タクシー料金助成事業



村では、75歳以上の方と、運転免許証を返納した方に対して、交通事故防止や外出支援のため、タクシー券を交付します。
(年間1人最高20,000円分⇒申請時期によって交付枚数が異なります。)

対象期間

令和7年4月1日～翌年3月31日まで(1年間)

対象者 <①～③の条件を全て満たしている方が対象です。>

- ①申請日時点で、75歳以上の方または、運転免許証を返納している方(75歳未満の方も該当)
- ②村内に住所を有する方
- ③村税を滞納していない方

利用方法

- ◎75歳以上の方
タクシー乗車時に「後期高齢者医療被保険者証」を運転手に提示し、降車時にタクシー券を渡してください。
- ◎運転免許証を返納した方
タクシー乗車時に「運転経歴証明書」を運転手に提示し、降車時にタクシー券を渡してください。

申請手続き

役場にて申請書に記入。(土、日、祝日を除く平日 8:30～17:15 まで)

※代理での申請も可能です。(対象者の必要書類、代理人の印鑑が必要)

申請手続きに必要な書類

対象者	申請に必要な書類等
75歳以上の方	・印鑑 ・後期高齢者医療被保険者証
運転免許証を返納した方	・印鑑 ・運転経歴証明書

利用タクシー会社

ひらたタクシー (☎ 55-2048)

タクシー券の金額

タクシー券は1回のお支払いにつき8枚(4,000円分)まで使用可。

※おつりはできません。4,000円を超えた分は自己負担になります。

- 4月～9月までに申請した場合 : 500円×40枚交付 ⇒ 20,000円分
- 10月～12月までに申請した場合 : 500円×20枚交付 ⇒ 10,000円分
- 1月～3月までに申請した場合 : 500円×10枚交付 ⇒ 5,000円分

企画商工課 ☎55-3115

山火事防止に努めましょう

山火事防止強化月間 春季:2月10日～5月30日

例年、冬から春にかけてのこの時期は、山火事の発生が多くなります。これは「燃えやすいもの」が林内や林縁部に蓄積されていることと、農作業が始まり屋外で火を使う機会が多くなることから、初期の対応が遅れると貴重な森林資源を大量

に焼失するばかりでなく、家屋等に被害が及ぶこと村境を越えて拡大する恐れがあります。

山火事を発生させないためにも、私たち一人ひとりが次のことに注意をして、山火事予防に取り組みましょう。

- 1) 燃えやすいものがある場所では、火気の使用を控えること。
- 2) 強風及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- 3) やむを得ず火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火すること。
- 4) 火入れを行う際は、村長の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- 5) たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てないこと。
- 6) 火遊びはしない、させないこと。

森林は、私たちの暮らしに欠かせない水源かん養や保全など、大切な役割を担っています。小さな火でもひとたび燃え広がれば、たくさんの森林を失ってしまうことになり、もとの姿に回復するまでには、何十年もの月日と多大な費用を要します。

森林から山火事を起こさず、次の世代へ着実に引き継ぐため、村民の皆さん一人ひとりの御協力をお願いします。